

委 員 長

休憩を解いて再開をいたします。

(10時15分)

歳出は款別に審査をいたします。それでは、36ページの議会費から73ページの総務費と、132ページから139ページの消防費の審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

井 上 委 員

それではですね、1点、59ページの町民文化センター管理費の中で、令和元年度事業としてですね、E S C O事業が開始されました。ここですね、明許繰越を行うということですが、令和2年度当初予算については通常ですね、単一年度の予算計上をされているというふうに理解をしています。それを前提にですね、以前、E S C O事業について町側から説明のありました数値等の対比の中で、本当にE S C O事業でですね、歳出経費等の削減が図られているのかということをお伺いをしたいと思います。

E S C O事業のほうのシミュレーションの中ではですね、光熱費と委託料、修繕料といったものが現状では幾らで、現状というのは平成30年度決算数値で幾らで、E S C O事業を実施した後の経費はそれぞれ幾らになるかという形のシミュレーションが示されていたと思います。令和2年度の予算では、光熱水費と燃料費を合わせたものは1,144万7,000円ですね、あります。E S C Oのシミュレーションで示されたのは1,085万3,000円ということで、そのシミュレーションに対して上がっている理由です。

あとは委託料関係では、E S C O事業の関連の経費として、建築物の管理業務委託料と空調設備保守委託料がですね、その中の委託料に含まれております。さらに、それぞれが、建築物管理が346万5,000円、空調設備保守が87万8,000円の、合計434万3,000円。令和2年度にはさらにそれにE S C Oサービス委託料として301万1,000円が加わっているということです。シミュレーションの中では、委託料経費としては488万7,000円、E S C O事業…あ、シミュレーションの中ではですね、保守委託料としては343万円、E S C Oサービス委託料としては240万円が示されていました。実際の2年度ですね、当初予算計上額はですね、E S C Oサービス委託料240万に対しては301万1,000円、保守委託料の343万円に対しては434万3,000円と、それぞれ多い数字がですね、当初予算に計上されております。それらについての説明をお願いをしたいと思います。

委員 長 質問内容がわからなかったら再質問を追々しますから、どうぞ。（「細かくしてやっているんですけれども。質問が多岐にわたってしまっていて、一つずつ」の声あり）

井上委員 ESCOサービスのシミュレーションの表というのはお持ちですか。これですね。それと当初予算書を対比していただければ。令和2年度のESCOって書いてあるところを見れば、光熱水費が867万3,000円、保守委託料343万円、ESCOサービス料240万円というふうに書いてありますよね。それと令和2年度計上された予算額との差の理由を説明していただきたいと。かつ、平成30年度決算よりも当然少なくなってしまうべきだと思うんですけれども、光熱水費にしても、平成30年度決算よりもふえている。委託料についてはESCOサービス委託料を含めたものからすれば200万円以上ふえていると。

教育課長 まず光熱水費でございますが、シミュレーションの中では867万3,486円ということでしたが、来年度の予算につきましては、灯油が0円、電気は144万円、144万円ということ。灯油につきましては371万130円から0円、灯油から電気にしたということ。電気につきましては816万から960万円ということで、灯油と電気とで227万130円の減という予算になっております。シミュレーション…（「ふえた理由」の声あり）ふえた理由。（私語あり）

副町長 すいません、即答できなくて申しわけございません。今ちょっと精査しておりますので、この項の最後のときにお答えをさせていただくとありがたいんですが。井上議員のほう、それでよろしいですか。

井上委員 構いません。

副町長 よろしいですか。すいません、ちょっとお時間をいただきたいと思います。申しわけございません。

井上委員 じゃあ、その後段のですね、ESCOサービス料、これはわかると思うんで回答をお願いをしたいんですけれども。このシミュレーションではですね、ESCOサービス実施した場合には240万円ということで書いてございます。ただ、予算計上は301万1,000円ということで、このシミュレーションの金額をですね、もう違えてしまっているということは、全然議会に対する説明と予算計上とがばらばらだというふうな理解をするんですけれども、その理由について説明が、

わかればですね、してください。

教育課長補佐 当初ですね、E S C O事業におきましてはL E D照明ですとか、チラーですとか、その他の分をあわせて測量・検証等をやる予定でございましたが、今回ですね、L E Dが別の契約になっておりまして、その他あわせてエネルギー量ですとか照明関係の部分のデータ分析と事象の検討があわせてふえたことによる、人件費の分と消費税分の増になっております。以上でございます。

井上委員 今、説明いただいたんですけれども、もうL E Dをですね、入れてE S C O事業でやるかどうかというのは、その前の段階で出ていたと思います。今見えますそのE S C O事業のシミュレーションは、8月の20日というですね、もう議会上程前に資料で、そこでL E Dを入れるか入れないかなんていうのは、そこではね、検討なく、これはもう、このE S C O事業で実施するのはL E Dの照明をやらないということでの説明があったと思いますので、もう一度そのE S C Oサービス委託料の増額についての理由をいただきたいと思います。

教育課長補佐 国の報告に対しましては、全て、文化センター館内をあわせて照明効果ですとかの報告を求められておりますので、そちらの分の分析等の設置費ですとか、そのほか人件費の増の部分になっております。

井上委員 では、このもうシミュレーションは、240万というのはもう違った数字だと。議会に説明するのには違う数字を使われたんだと、そういう理解でよろしいんでしょうか。実際に、令和2年度以降ですね、5年間の中でE S C Oサービス委託料支払う。先ほども債務負担行為のところでも出ましたけれども。

教育課長 当初の段階ではその240万円という額で答えましたが、今説明しましたとおり、人件費の増とかそういったもので変わった経過がございました。

井上委員 それにつきましてはもう、再度ですね、どういった部分で、細かい点ですので、個人的でも構いませんので、その辺お知らせをいただきたいと思います。

先ほどの光熱水費のほうの関係もありますけれども、去年のですね、秋、10月以降に町民文化センターの照明をですね、L E D化したということで、これも議会のほうに説明がありました。たしかこれについてはですね、小田参事のほうで町民文化センターのL E D化をですね、湘南電力さんとですね、やった場合の説明をされたというふうに思いますが、これについてはですね、この削

減分等はどこに入っているのか。町民文化センターの光熱水費の中に入っているのか、それとも湘南電力全体として契約をしてる電気料の中でそのLEDとの削減額とかですね、サービス導入費用との差額等々が発生をしたのか、それについてお伺いをしたいと思います。

参事兼総務課長 確かに全員協議会の中でですね、文化センターのLED化について実施いたしますということで、効果測定したものをですね、表としてお示ししたと思います。これについてのその対費用効果についての経費削減については、それぞれ施設で電気料金のほうは支払いをしておりますので、基本的には各文化センターの施設の中での効果が図られているということですので、今回の予算の中にはその効果額も含めた中で積算されているということだと考えております。

井上委員 ありがとうございます。そうすると、先ほどですね、町民文化センターのほうの光熱水費の詳細については後ほどということですが、さらにこのLED化にしてですね、電気の料金での削減率、LEDでの削減率で、それらのサービスを導入した費用等でですね、どの程度そういった部分が町民文化センターの光熱水費を減額することができたのか、その影響額を、またこれも後ほど構いませんので、お知らせ願いたいと思います。以上です。

委員長 それでは、個人的に後ほど結構だということですから、個人的にしっかりと御答弁いただきたいと思います。お願いします。

ほかに。

寺嶋委員 では、何点かお聞きします。49ページ、総務費のほうの町営住宅なんですけど、現在籠場も町屋もできまして、全体の管理戸数、あと入居者の戸数がわかれば入居者の戸数ですね。それから、今住んでおられます町有地ですか、の住んでおられる方、何軒かありますけども、今、町が集約みたいの、何か町営住宅に対してのそういう集約みたいなのは、今現在考えていられるかどうか、お伺いをいたします。

次に、53ページの空家・空地等対策促進事業はどのように展開していくのかをお尋ねします。ここでは有効活用に向けた誘導策等だと思いますけども。お願いします。

それから、65ページの防犯カメラ整備事業。先ほど南雲議員が途中で言いか

けたんだけど、自治会から要望があった場所に設置するという、ちょっと言いかけたようなんだけど。ここは、3台だと思いますが、どの辺に設置するのか。もう決まっているのかね、場所が。そのことについてお伺いします。

次に4点目はですね、139ページ、消防費、防災行政無線デジタル化に伴う…きのう機械を見せていただいたんですけども、そのときもですね、若干言っておりましたが、現在戸別受信機ですね、アナログの受信機、無償貸与される方は…されてる方は引き続き貸与していくのかね。あと、どうしてもですね、この、私、戸別受信機が欲しいよということであるならば、その場合の、有料なのか、無償で配布するのか、そういう自己負担があればね、そういうこともお伺いしたいと思います。以上です。

委員 長 4点ですね。

寺嶋委員 はい。

委員 長 町営住宅から。

管財係副主幹 町営住宅の入居戸数につきましては37になっています。(「古いほうね、それ」の声あり) 37になっていますね。入居者数につきましては72名。

委員 長 今後集約を考えているかどうかという。

管財係副主幹 現時点では考えてはおりません。来年度以降に検討したいと…検討します。

委員 長 11番、よろしいですか。いいですか、その答えで。

寺嶋委員 答えはですね…あ、いいですよ。今のところ。今のところいいです。

委員 長 今のところいいんですか。どうぞ。空地・空家対策。

定住少子化対策係長 寺嶋委員から御質問ございました空家・空地等対策促進事業委託料の件でございます。令和2年度から新規として計上させていただいております。町内にですね、点在する空き家・空き地の利活用を図るためですね、空き家・空き地の調査から、所有者の意向確認、そして不動産物件としてですね、二次流通に対応することをですね、念頭に考えてですね、活用に結びつけていくために、所有者から意向等を把握してですね、町の空家・空地バンクへの登録、そして利用希望者とのマッチングまでをですね、一連の業務として委託をするものでございます。以上でございます。

安全防災担当課長補佐 まず最初に防犯カメラ整備費補助金の件ですが、今現在こちらにつきまして

は、令和元年度までは防犯カメラ整備工事ということで、町が設置するという
ことで今年度、令和元年度までは計上させていただいていたんですが、来年度
につきましては自治会が整備する防犯カメラということで、現在ですね、中屋
敷の児童公園の付近、またsuprapoの入り口付近、また、寄地区で札幌
のバス停の付近、以上3カ所に設置をする予定で考えてございます。こちらに
つきましては、今後自治会と相談しながらですね、また細かい場所等につつま
して詳細に詰めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、防災行政無線デジタル化の改修工事の中で、昨日現地のところ
で御説明ちょっとさせていただいたんですが、その中で戸別受信機の件
につきましては、現在無償で配布している自治会、また議員さんもそうなん
ですけども、そちらにつきましては今後交換する形で配布をさせていただき
たいと考えてございます。

またですね、購入者、今後また購入者がいる場合にはですね、令和3年度以降
になると思いますけれども、その時点で購入者に対して設置の補助金をで
すね、また再度復活をしたいと考えております。この補助金の額につきま
しても令和3年度の予算の積算時に調整をさせていただきまして、設置者が負担が少
ないような形で、より多くの方が設置できるような形で整備をしたいと考
えてございます。以上でございます。

寺 嶋 委 員 では、再質問ですけども、空地・空家対策促進事業なんですけどもね、空家・
空地バンク見ますと、現在は空き地のほうはほとんど載ってないようなん
ですけども、空き家のほうはですね、借家のほうが10件かな、ぐらいバン
クに載っていますけども、これ、空き地はまだ載ってないというのは、ど
ういうふうなことなんでしょうか。具体的になってないのかね。

それから、特にお伺いしたいのはですね、中丸住宅の跡地、それから中河原、
元県営住宅、長屋があったところの住宅の跡地、これの有効活用としては何
か地権者等に働きをかけているのかね、具体的に何か活用がもう民間のほう
で決まっているのかをお尋ねします。

それから、来年度の予算以降ですね、実際の田畑、用途変更、宅地化して、住
宅、宅地、住宅の宅地にするということでの、何か具体的なものがね、方向性が

決まっているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

以上。

定住少子化対策係長 1点目のですね、空家・空地バンクの状況でございます。寺嶋委員からございましたとおり、現在載っている物件はですね、全部賃貸ということで、20件ほどが載っております。空き地に関しては0件となっております、本年度よりですね、以前空家バンクといていたものに空き地も追加して募集等をしているところですが、いまだですね、申請はないという状況になっておりまして、空地に関しては現在0件となっておりますが、引き続きですね、町広報等を通じてですね、周知をいたしまして、空き地の掲載をしていきたい。そのためにですね、来年度の委託料をですね、有効的に活用して、そういった形のものの二次活用をしていきたいと考えております。以上です。

参事兼総務課長 中丸住宅と中河原住宅の町営住宅だった跡地の関係です。これ現在ですね、まちづくり課のほうにお願いいたしまして、測量が終わってですね、境界の立ち会いが終わったところ。今後はそこに町道が入ってございますので、その辺の取り扱いについての協議が始まってまいるというところでございます。今現状ですね、幾つか地権者さんのほうからお話はいただいている部分はありますけれども、具体的にまだどのように活用していくかというところまでの話はまだできておりませんので、その件については今後交渉の中で話が出てくると思えますけれども、今の段階ではちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

そのような状況ですので、今、具体的にどういうふうに活用するかというところまでは至っておりませんので、御報告させていただきます。以上です。

寺嶋委員 終わります。

委員長 ほかに。

齋藤委員 何点か、細かいですけどお聞きします。

まず、45ページですね、ホームページサーバー使用料78万5,000円がございませぬ。同じようにサーバーで、これは63ページにサーバーレンタル料って358万5,000円あるんですけど、まず庁内でサーバーはどのぐらい使用されているのかということですね。

それともう1点は、55ページですね、企画費の中に委託料で、公衆Wi-Fiの件、31万7,000円、この今、取りつけてある箇所と個数ですね、その辺の説明をお願いします。

もう1点は、同じところにあります55ページの、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進経費の中の、駅周辺地域広域案内業務委託料って、これどこにちょっと業務委託して、どのような内容かをちょっとお願いします。

あと最後にもう1点だけ、71ページですね、昨年度から始めたコンビニによる交付ですけれども、この辺の利用頻度というか、その辺はどうなっていますか。以上です。

経営戦略係長

順次お答えさせていただきたいと思います。まず1点目は、サーバーということです。現在サーバーはですね、先ほど議員おっしゃったホームページのサーバーを初めですね、あと住基の関係の管理するサーバー、それとですね、あとメールも管理しているのでメールサーバーもあります。あと、職員がみんなで共有でデータを保管するところがあるので、ファイルサーバーというのがございますので。すいません、私の把握している限り、少なくとも4つあって、あとそれぞれの事業課でそれぞれのサービスを行うためのサーバーもあるということで、すいません、ちょっと一元的に、今資料持ち合わせてないので、この数というのが言い切れないんですけども、相当数ですね、あるところですよ。このサーバーの管理だけじゃなくて、それぞれの事業のところでもサーバーのほうで管理されているような状況となっております。

それとですね、Wi-Fiの設置の数です。おもてなしWi-Fiの設置の数ですが、現在役場とですね、ロウバイ園、それとハーブガーデン、松田幼稚園、あと寄自然休養村管理センター、それとあと町民文化センターと健康福祉センターの7カ所設置させていただいているところでございます。

あと、駅周辺地域広域案内等業務委託料につきましては、来年度はこれからはなんですけども、これまで、ことしとですね、昨年度については東京エネルギーデザインという会社にですね、委託をさせていただいて、ことしも桜まつり期間中に小型のチャラットというEV自動車があるんですけど、そちらを使って実証実験をさせていただいたところで、ちょっと結果については今取りまとめ

ておりますので、まだしばらくお時間いただければと思います。以上です。

窓口サービス係長 コンビニ交付にかかる経費の質問でございますが、昨年10月からサービスを開始いたしまして、2月末までの実績で、今、40件御利用いただいている状況です。以上です。

齋藤委員 順番に行きます。まず、サーバーの件ですけど、課の数プラスいろいろとあるということはあるんですけど、これ、あとほかにこのクラウドサービスとかも利用されていますよね。サーバーを賃借するほうが安いのか、クラウドでどこかでやってしまうほうが安いのか、その辺は比較されたことがあるんですか。

経営戦略係長 比較のほうをさせていただいてですね、基本、今…すいません、先ほどお答えしたホームページサーバー、これもですね、クラウド型となっております、今現在うちの町で使っているものについては、基本的に、何ていうんですか、先ほど言った、職員が共有するために使っているファイルサーバーというものは庁舎内にあるんですけど、それ以外の、サービスを提供するもの、こちらについてはクラウド型を使って平準化を図っているところで、こちらのほうが安価になるかなと考えておるところです。

齋藤委員 わかりました。続いてですね、公衆Wi-Fiについてです。7件やってますということですけど、この町は意外とおもてなしということで、外国人の方をかなり呼ばれたりなんなりしていますけど、海外の方って意外とWi-Fi使われる方がすごく多いと思うんですけど、駅前あたり、つむGOとかああいうところはWi-Fi入ってないですか。あの辺、案内とかで来られていると思うんですけど、その辺がどうなっているのかなと思って。これからふやす予定があるのかどうか。

経営戦略係長 すいません、ちょっと現状今…今の現状を私ちょっと把握し切れていないところあるんですけど、私がちょっと当時観光経済課にいたときのお話になってしまうんですが、たしか自動販売機の話をしていただいたところがあったので、そこにフリーWi-Fiをつけていただけるようなお話もあったかと思います。それが多分進んでないのでそういうふうな話だろうと思うんですけども、現状、私の把握している限り、あそこにはついてはいないというところで、今後進めていけるかどうか、ちょっと担当課のほうと話をしていきたいなと思っており

ます。以上です。

齋藤委員 たしか、今言った販売機につけてみたいということもちょっとお聞きしていますし、ビオトピアに行く案内、松田が何かスタート地点だってお聞きしているんですけど、そういったものを、今、公衆Wi-Fiのそばへ行くと急に携帯、スマートフォンにそういうの、道順をとかって何か出てくるような仕組みにもなっていると思うんですけど、そういったものを取りつけていくことによって、今、神奈川県が推奨しているような、未病に関することとか、その辺の案内もできると思うんですけど、早急にその辺はちょっと御検討いただければと思うんですけど、いかがですか。

経営戦略係長 ありがとうございます。御提案いただいたので、担当課のほうとも調整させていただいて、なるべく多くのお客様に不自由なく使っていただけるような環境が整えられるように取り組んでいきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

齋藤委員 駅周辺案内を東京デザイン…今回の桜まつりあたりですと、中国系の方はほとんど来られてないんですけど、案内が外人向けのところが何もなかったように思うんですよ、海外向けの方。それと、私がちょっと毎日いたような場所があるんですけど、自分のお店ですけど。そこで1日何十件という案内をするんですよ。バス乗り場どっちですか、歩いて行くにはどこですかという。その辺の案内を、途中でつけてもらったりしたんですけど、もう少し、案内と違って、海外に向けていろんなことをやられたりしたり、日本人向けもそうなんですけど。ことしはちょっと少なかったんですけど、コロナの影響で。その辺の対策が全くなされてないように思えるんですけど。一大イベントと言いながら、何か中途半端かなとは思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。

参事兼観光経済課長 すいません、観光経済課の分野になると思いますので、私のほうから御回答させていただきます。桜まつりにつきましてはですね、確かにいろいろ外国の方も看板ということですね、いろいろ途中途中、トイレ等にはつけさせていただいたんですが、確かに駅等ですね、案内等も後からつけたというようなところもございましたので、ここにつきましてはですね、やはり商工振興会の方からもですね、しっかりとしたですね、案内、外国から来られる方の案内をし

てくれ、しっかりできるような形に持っていこうというようなお話もいただいていますので、そこを含めてですね、しっかりと桜まつり実行委員会、商工会と町とですね、連携しながら、看板について今後ですね、対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

齋藤委員 それやるには予算必要なんですけど、その辺、措置はされているんですかね。しっかりやっていきたいと言われるなら。これ来年度の予算ですよ。どこかにのっかっていますか。

参事兼観光経済課長 桜まつりの事業につきましてはですね、桜まつり実行委員会というところが本体の予算を持っていますので、その中でですね、そこに町のほうも補助していますし、またいろいろな収入の中からやっていくということになりますので、まずその看板をつくるためにはどのくらいのお金が必要かとかを踏まえながらですね、来年度の予算を組み上げていただけるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

齋藤委員 あとですね、幾つか看板後でつけられたことは確かなんですけど、看板があっても全く理解してないような方いるんですよ。全部対応するの難しいと思うんですけど。例えばよく病院に行くそうですね、この青い線たどって行ってくださいねとかって、よくあるじゃないですか、大きい病院に行かれると。あなた、じゃあ、黄色い線たどってくださいと。その次、その線の途切れたところで受け付けをしてくださいとか。そういった、例えば道路にですね、桜のマークをずっとつけていくだとか、海外の言葉をつけたものを下に埋め込むだとか、何かそんな方法もあると思うんですけど、これを今後こういったことを考えていただければなと思うんですけど、いかがですか。

参事兼観光経済課長 本年度予算の中でもですね、ロマンス通りのところにですね…失礼しました。仲町通りの中にもですね、ちょっと活用させていただきまして、西平パークというような形ですね、看板等を、道路に書くような形でですね、今年度事業の中でですね、実施をさせていただきたいと思っております。そこは、町内はそういう形で対応させていただきまして、東名に向かって行く、会場に向かって行く側道等についてはまた新たな掲示板等を使って対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

齋藤委員 わかりました。いいです。

委員長 いいですか。ほかに。

内田委員 ページ135ページの非常備消防費の関係でお尋ねいたします。今、消防団員の報酬、予算上では140名という形になると…なっているわけなんですけど、実際はもっと少ないと思うんですけど、今現在1から8分団、あと本団も入れて何人ぐらい、何人の団員がいるかというのが1点。

それと過日、新年度予算の説明の中で、寄萱沼の8分団がここで解散するというのを聞きました。それで、そのフォローを弥勒寺の5分団が行うという説明を受けたんですけど。

それとあと8分団はなくなった後、その後どうするかということで聞いたところ、OBの方々にやっていただくというような御回答があったと思うんですけど、OBで賄うというのもいいんですけど、ちょっとその辺の内容がまだはっきりしません。いや、OBに今までの団員のやっていたことをお願いした場合に、もしけががあった場合は公務災害に当たるのか、ね、その辺の心配もございますから。具体的に、じゃあ、8分団、なくなった8分をどのような形で運営というかね、フォローしていくのかというのがもしわかれば教えていただきたいと思います。

安全防災担当課長補佐 まず最初に、1点目の消防団員の数につきましてなんですけれども、条例定数、すいません、140名と、あと機能別消防団が24名いますので、164名になります。現在、消防団員につきましては138名、プラス機能別消防団員が15名ということでおります。ここにつきましては、また引き続き団員の確保に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

また、2点目の萱沼地区の8分団の件なんですけれども、ここのフォローを今のところ5分団、萱沼地区は5分団、また湯の沢地区が4分団が管轄区域ということで今後行っていく予定でおります。また、8分団…今までの旧8分団のOBの方が機能別消防団員ということで、今現在5名の方が入団していただけるということで、申し込みがございます。その方にですね、今後、今現在ある8分団の可搬ポンプ自動車を今後5分団に持っていきます。5分団にある可搬ポンプを8分団のところに配置しまして、その可搬ポンプをですね、今後リヤ

カーに乗せてそれを運用していただきたいということで考えてございます。8分団の機能別消防団ということで、5名の方に今後消火活動並びに防災活動をですね、実施をしていただきまして、そこで活動時にけががあった場合につきましては公務災害ということで入っていく予算を組んでおりますので、あわせて御報告をさせていただきます。以上でございます。

内 田 委 員 ありがとうございます。1点、今、可搬ポンプ積載車ね。を5分団に渡して、今度はその機能別消防団が今度はリヤカーでその可搬を運ぶって今話を聞いたんですけど、ちょっとイメージが湧かないんですよ。リヤカーに可搬を積んでその火事場に行くというのがね。何か江戸時代の火消しみたいな感じで、よくイメージが湧かないんですけど。萱沼もね、山を背負ってるんですからね。果たしてそういうふうなあれで初期消火に機能するのかなというのがあるんですけど、その点どうですかね。

安全防災担当課長補佐 今現在ですね、そこに車両を置くよりも、可搬ポンプをリヤカーに乗せて、それを初期消火をするという形で考えてございます。そこに関しまして、また、今現在の…萱沼地区の火災につきましては寄分団が出場するという事で決まっておりますので、その辺もあわせて今後も防災体制、しっかりとやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。（私語あり）

委 員 長 いいですか。

内 田 委 員 はい。

委 員 長 ほかに。

南 雲 委 員 57ページの上段の、女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業です。令和2年度でこの事業が終了するという事で、これの終了する…。

委 員 長 マスクを外して。

南 雲 委 員 すいません。終了することに対して、この事業がどのように進んでいくか。御説明の中では稼ぐ仕組みとか、情報発信とか、関係人口の増加とか、関係団体につながって、ちょっと漠然としていますので、これをちょっと具体的にお願いいたします。それで、今後令和3年度以降もこの事業を続けていくかどうかをお伺ひいたします。

それから65ページ。あ、ごめんなさい。65ページじゃない、67ページですね。

一番上の段から2番目の、18の負担金補助及び交付金のところの、乗合バス運行事業補助金がありますけれども、これ、枝線を6便増発するというので、これが具体的にどこに増発されるかをお伺いいたします。以上です。

定住少子化対策係長　　まず、初めにございました女性活躍事業に関する件でございます。委員のおっしゃるとおりですね、令和2年度で本事業、国の推進交付金を使ったという形では終了をする予定でございます。最終年度であります令和2年度におきましては、今年度ですね、suprapoがグランドオープンしたという中で、まだあいているスペースございます。こういったところをですね、有効的に活用していただくために、セミナー等を行ったり、またですね、地域活動の拠点ということで情報発信をしてですね、地域の方がそこを使っていただくような交流の場所にしていきたいと、そのようなことで令和2年度は考えております。令和3年度以降のことにつきましてはですね、現在ランニングコストというのは町からの支出がないという形でスキームができておりますので、今後ですね、そのスキームを継続してですね、町からの持ち出しがないような形で、suprapoもですね、継続的な運営がなされていけばと思っております。以上でございます。

経営戦略係長　　枝線の乗り入れについてはですね、既に…これからではなくて、既に導入しているところでございます。場所については虫沢地区の長寿橋のところですね。そこまで行っているというところでございます。以上です。

すいません、それとですね、申しわけないです。あと1点、萱沼のほうもですね、萱沼のほうも小田原ゴルフのほうの上のほうまでですね、行って、そこでUターンしてきているような形をとっております。以上です。

南雲委員　　そうですね、今、実際に女性が活躍できるような仕組みというのがなかなか進んでないと思うんですけども、これやっぱり都会の方が…都心に就職とかされた方の20代の方がなかなか地方に戻ってこないという現状があるということを見まして、この創生事業、とても大事な視点なので、これをね、さらに進めていっていただきたいと思っております。

それから、今、虫沢…あ、次のバスの枝線ですね。6便というのは、便だから2経路ということで、理解でよろしいでしょうか。かしこまりました。以上で

す。

田代委員 47ページお願いいたします。5、財産管理費、12、委託料、上から3段目です。町有林整備委託料531万8,000円、このことについて1点目お尋ねします。昨年の8月の定例会、決算特別委員会で、私、発言させてもらったんですけども、松田小学校を整備すると。立山、松田山の立山は学校林なんですよ。建てかえのために先輩方が植栽していただいたものを、あるときから町が管理する、移譲されて町が管理するようになったと。そのときに、そういった材木は使えないのかと、松田小学校の校舎に利用できないかという質問をさせていただきました。そのときに、松田山の材木は虫が入って使いものにならないよと。切り倒してそのまま放置するというふうな、すごいショッキングな回答をいただきました。今回531万8,000円です。これ代々すごいお金を投入していると思います。

そういった中で、今回ちょっとね、珍しいあれがね、31ページごらんいただきたいと思います。これ、歳入で聞くよりもこちらのほうがいいかなと思って質問させていただきます。財産売払収入の一番上段です。町有林木材売払収入、66万入っています。これが何かね、努力したような足跡が見えるんで、この関係についてどうなのかと。

あと、そのときに昨年の8月にお話ししたのが、松田山でだめだったら、寄もかなり材木があるだろうと。シンボリックなものに、松田小学校に使えないかと、オール松田でということ、森林組合の御協力をいただきながら、何かこの松田町の材木の資源を使えないかという質問をさせていただきました。それに対する御回答、66万の売り上げとか、531万8,000円の委託内容ですね、どういふことでまたやっていくのか。これが1点です。

2点目、53ページお願いいたします。53ページ、企画費の下のほうですね。定住少子化対策支援事業の不動産鑑定評価委託業務、これが100万になっています。この内訳についてお知らせください。

続いて、最後に57ページです。委託料中段になります。関係人口・創出地域活動育成支援委託料295万6,000円、これについて、この3点について、御回答をお願いいたします。以上です。

管財係副主幹 水源林整備事業の518万ですかね、の内容につきましては、間伐、経路新設工調査ということで、良好な土壌を確保する森林を育成しということになっております。

田代委員 時間ないから、参事、ちょっとお願いしますよ。

参事兼総務課長 まず、町有林整備委託料につきましては、令和2年度で予定しておりますのは5.25ヘクタールですね、町有林ということで、これは例年実施しております方法で同じく、間伐、下草刈り等を実施していくものでございます。その後の総務のほうの予算に計上させていただいています、委託料の中の一番下段にあります町有林木材搬出委託料66万円、これは先ほど田代委員言われてましたように、歳入のほうの売払収入66万円と同じ金額で計上させていただいておりますけれども。これはですね、今年度、令和2年度でやはり町有林整備しておりますが、そこで出された間伐材、これをですね、教育のほうの関連になるんですけれども、この66万円の搬出委託料を使ってですね、令和3年度でその切り出した木を搬出することと、それをですね、県の林業センターのほうに売却をする、買っていただくというふうなところでの売払収入を、同額66万円を見ていると。これについては森林組合、町の森林組合さんのほうに間伐等をお願いしている関係もありますので、その辺は森林組合のほうにお願いして、今回は令和3年度で実施していく事業として計上させていただいております。

田代委員 それは今年度、単年度ですか。これからもそういった考えで行っていくのか。

教育課長 この66万につきましては学校林ではなくて、最明寺の町有林でございます。具体的にはスギ・ヒノキでございまして、30立米で単価は2万円ということで、66×1.1、消費税ということで66万円を見させていただいております。松田小学校の建設工事に使用するのですが、ちょっとシンボリックなものには使用できないということで、森林組合からちょっとそういったお答えが出ておりますので、担当課としては、げた箱とか、そういったものところの材料に使うということで考えております。

田代委員 今、材料の使い方がわかりました。そうじゃなくて、町有林いっぱい、これから伐期迎えると思うんですけども、それについて、前年お伺いしたときは、もう使いものにならないからだめだよという回答だったんですよ。今のような形で

間伐材を今後有効活用していく、その方向性についてどうなのかと。極端に言えば、去年の回答だったらもうやる必要ないと思いますよ、531万もかけて。これからどうしていくんだ。ちょっと長くなりますけど、私ども2月の4、5、6で岡山県に行きました。そのときに西粟倉村、そこでは間伐材を利用した活性化と100年樹、残った木について100年たったらすごい価値がつくんだらうというビジョンを持ってやっています。松田町ももう毎年手入れをしているからどうのじゃなくて、そういった考えの中でね、少なくともお金をかけたものをほっぽらかしにするのはもったいない。そういう中で、ことし単年度じゃなくて、来年度以降どういうふうにされていくのかね、その辺についてお伺いいたします。

参事兼総務課長　この町有林整備事業につきましては、水源環境税の関係の部分で使われている部分ですから、水源環境の関係での町有林整備ということです。今、教育のほうに確認いたしましたけれども、教育のほうとしては学校建設に当たって、その木材を有効に活用しようということで、計画がある方向で進めているということです。今年度、5.25ヘクタールを行ったところの間伐材が搬出できる体制を整えば、当然来年度以降もそういったところでの利活用を図っていくということになるかと思えます。

田代委員　その件に関しては、森林組合とね、連携を密にした中でうまい活用について今後も行っていただきたいと。ただ間伐材で切って、ある程度太くなったものをそのまま山林に放置するって、やっぱり非常にお金がかかったものですからね、搬出できるものは有効に活用していただきたいと思えます。この質問については終わります。

あと、2点目、3点目の不動産鑑定と関係人口の創出、これについてお願いします。

定住少子化対策係長　2つ御質問ございました。1点目がですね、53ページに記載されております委託料、不動産鑑定評価等業務委託料の件でございます。本件につきましては、未利用地となっております町有地について土地の評価を行い、今後のですね、有効的な活用につなげていくための資料作成を主にそのための費用としておりまして、場所といたしましては、仲町屋の臨時駐車場の周辺を予定をしている

ところでございます。

2点目、57ページのですね、委託料、関係人口創出・地域活動育成支援委託料295万6,000円でございます。関係人口事業につきましては、本年度…本年の1回目の定例会にモデル事業を国が受諾したという形で補正予算を計上させていただきましたが、関係人口事業、そのモデル費を使ってですね、令和元年度実施しておりましたけれども、令和2年度、総務省におきまして同様のモデル事業がないというようなお話になりました。そういった中でですね、この1年間、関係人口創出という形で町が取り組んできたということがございまして、そのですね、火種を消すことなく、さらに次年度もですね、引き続き関係人口の創出に当たっていきたいというような形で委託料を計上させていただいたものでございます。以上でございます。

田代委員 終わります。ありがとうございました。

委員長 ほかにはございませんか。

平野委員 3点ございます。55ページ、自治基本条例普及啓発に関する予算。それから、59ページ、下のほう、自主事業経費に関する。それから139ページ、デジタル化改修工事に関する…に関する事なのか、ちょっとあれなんです。

まず最初に55ページ、この自治基本条例普及というこの予算を組んでいるんですが、少額ではあるんですけども、私、前に一般質問もしているんですが、こういうものをせっかくなつくって、何ていうか、ただの飾りにならないように、もっと推進する体制をというふうに言ったことがあったんですが、これは例えば推進委員会とか何か、そういうものをつくるようなことを考えておられるのか。

それと、それから59ページに関しましては、自主事業は去年と同額が組まれていると思うんですけども、残念ながら…去年じゃない。今年度ですかね。令和元年度ですね。ごめんなさい。令和元年度、残念ながら前年度予算で組まれていたカルカスしか結局自主事業がなかったということで、これにはいろいろ人的な不足とかそういうものがあつたと思われるんですが、もう一度これにチャレンジするような意気込みですばらしいと思いますが、これに対して、例えば人的なところでなかなかやり切れなかったというふうな部分があるのなら、町

民の協力体制などのそういうことを考えていただけるのかということ。

それから、139ページの防災行政無線のデジタル化改修なんですけど、その工事自体はきのうも見せていただきましたけれども、納得ができてはいるんですが、そのとき、きのう…おとといか、一般会計の説明のときに、少しスマホ対応のことを考えておられるような発言がちょっとあったんですが、そのことについてもう少し詳しく教えてください。以上です。

経営戦略係長 ただいま御質問いただきました自治基本条例の普及啓発なんですけど、こちらはですね、特に今のところは委員会とかいう類いのものは想定はしておりません。ただですね、今年度の中でですね、実効性のあるものをですね、やっていきたいなという考えを今まとめているところでですね、例えばその人材バンクなんかの制度を、少し根本的に確立していこうという動きを、来年度に向けて今準備しているところです。そういったものができた暁にはですね、具体例、具体的な、何ていうんですか、自治基本条例での取り組みの例みたいなものを、広報とか、お金をかけるんでなくて、既存の広報とかでですね、その辺を公表して、一緒に進めていけるような環境づくりを進めていきたいなと考えているところです。以上です。

生涯学習係長 自主事業の関係でございます。平成31年度、令和元年度事業につきましては、まことに申しわけございませんという言葉しかありません。申しわけございませんでした。来年度に向けてまた予算化させていただきました。私も個人的にですね、昨年度というか、今年度幾つかコンサート等に個人的に行かせていただいた中でですね、こんなことやりたいなというイメージを湧かせていただいたんですけども、なかなか実行に至らず、申しわけありません。来年度についてもですね、ちょうど1年前でございましょうか、寄の閉校式の日にはですね、御協力いただいた石井さんのほうにですね、きょうの朝、連絡をさせていただきですね、かねてから何回かやりとりをさせていただいているんですが、何とかして自主…文化センターでそういったグループのですね、公演を私がいるうちにやりたいんだというような御相談を持ちかけさせていただいております。先方のほうもですね、いろいろなところに持ちかけていただいてですね、ただ、社会情勢、こうなった段階で全ての機能がストップしてしまったと。ちょっと

時間くれというようなところで、今お話を進めさせていただいているところでございます。何とか私がここにいるうちにですね、そういったこと、町民の皆様のお理解いただけるような、お楽しみいただけるようなものまでこぎつきたいと思っております。

町民の協力体制ということでございますけれども、今現状で特に報償費等も計上させていただいていない状況でございます。必要に応じてはですね、皆様のお声聞けるような体制を整えること、また、上層部の方と相談させていただき、対応させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

安全防災担当課長補佐 防災行政無線のデジタル化改修工事の中で、スマホ対応のアプリということですが、今現在普通の携帯電話の中で安心メールという機能がございまして、それに加えて、今、スマートフォンがこれだけ普及している中で、アプリケーションを入れてですね、音声と文字で表示ができるようなもの、また、安否確認がとれるもの、また、返信がついているもの、そういったものを導入しようというところで、今現在は考えております。今後またいろいろな機能が出てくると思いますので、その出てきた中でまた検討させていただければと、今のところ考えてございます。以上でございます。

平野委員 ありがとうございます。まず、その自治基本条例に関しましては、委員会ではないということですが、こういった活用…活用というか、取り組みを考えていられるということで、ぜひ推進していただきたいと思っております。

そしてこの自主事業に関してなんですが、本当にね、こんな状態で見通しが暗いので何とも言えないと思っておりますけれども、ぜひイメージがあるのなら積極的に取り組んでいただきたいと思っております。また、恐らくこれ金額的に2本分かなとも思うんですけども、前回のカルカスでも、やっぱり町民の方が一生懸命動いてくださったというのがありますので、その辺のつながりはぜひ使っていただいて、きっとあの人たちは報償が欲しいとかそういうのは全然考えていないと思われるので、一緒に協働できる分野だと思っておりますので、ぜひ体制を整えていただきたいと思っております。

それから、139ページのスマホ対応のことなんですが、今、今後検討されるということで、ぜひよろしくお願したいんですが。近隣の自治体も、中井とか大

磯だったかな、本年度予算に上がり始めているような状況で、大磯なんかは、何か独自アプリとかいうことを考えてられるようで、かなり高額な予算をつけているようなんです。中井はたしか既存のものをみたいなことをたしか言われていたので、何かその辺のところ、よくほかも調査していただいて、ぜひ町民にとって使いやすい、そしてこういう財政ですから、余り負担のない方法を研究していただきたいと思います。よろしく申し上げます。いいです。

委 員 長 ほかにございませんか。ございませんね。これにて議会費から総務費、消防費を打ち切ります。

暫時休憩します。職員の方、入れかわってください。35分から再開します。

(11時26分)